

## 第155回経営協議会議事録

日 時 令和7年10月23日（木）15時00分～17時00分

場 所 第一会議室（Zoomによるビデオ会議併用）

出席者 (学外委員)

小間委員、小向委員、長友委員、端山委員、平井委員、森(正)委員、森(淳)委員、森口委員

(学内委員)

田野学長、西岡理事、村松理事、大月理事、阪口学域長、仲谷研究科長  
(オブザーバー)

小池副学長、美濃島副学長、市川監事、美馬監事

### 議 題

議事録報告承認

1. 第153回経営協議会議事録報告承認 (資料①-1)
2. 第154回経営協議会(臨時)議事録報告承認 (資料①-2)

審議事項

1. 国立大学法人ガバナンス・コードへの対応について (資料②-1～4)
2. 本学の授業料改定について (資料③-1～2)

報告事項

1. 人事院勧告について (資料④)
2. 令和6年事業年度財務諸表の承認について (資料⑤)
3. 令和8年度概算要求について (資料⑥)
4. 令和7年度資金運用について (資料⑦)

### □ 討議事項

1. 日本版「Industrial PhD」の試行開始 (資料⑧)

### 議 事

議事録報告承認 第153回経営協議会議事録

第154回経営協議会(臨時)議事録

田野学長から、第153回経営協議会議事録（案）及び第154回経営協議会（臨時）議事録（案）について説明があり、これを承認した。

審議事項 1. 国立大学法人ガバナンス・コードへの対応について

大月理事から、「国立大学法人ガバナンス・コード」策定の経緯について説明の後、本学の適合状況について、障がい者雇用についての記載を追加したこと、キャンパスの施設やインフラ等の効果的な設備計画の推進を図っていること、調布市と協議を行い、本学及び地域にとって有効な生活環境の向上に関わる地区計画の制定を進めていること、東京都の条例に関連した対応についての記述を加えたこと等の点検結果の説明があった。また、例年同様に、本会議の意見と改めて行う意見照会の際に示される意見を反映させて、ガバナンス・コードへの適合状況に関する

る報告書を、10月末に大学ウェブサイトにおいて公表する予定である旨の説明があり、これを了承した。

なお、説明資料に一部整理を要する箇所があったため、修正について田野学長に一任することとした。

#### 審議事項 2. 本学の授業料改定について

村松理事から、UEC ビジョンの実現に向けた教育・研究への資源投入の必要性及び、そのための安定的かつ持続的な財源構築のため、授業料値上げの検討を進めたことについて、また、授業料改定と合わせて授業料減免枠の充実や独自の奨学金制度を創設し経済的事情に左右されない修学継続を打ち出すこと、授業料の値上げによる增收は、教育の質の向上、グローバル教育への対応、キャンパス環境の快適化という3つの柱に集中的に投入するとについて説明があり、これを了承した。

主な意見は次のとおり

(学外委員) 値上げで得られる金額が赤字の穴埋めに回ってしまい施策である教育サービスに回せるお金になるのか。また、文部科学省の補正予算に頼る構造で、授業料の增收分が施策へのリソースとして確実に確保されるのか。

(学内委員) 施策については、お金がなくても必ずおこなわなければならないと考えている。文部科学省は各大学の財務状況を完全に把握しており、增收が認められると補正予算が影響を受ける可能性は否定できない。

(学外委員) 良好的な教育サービスが提供されるならば値上げに賛同する。しかし、人事院勧告の伸びに対応するために、授業料20%の値上げが必要という論理的な説明に違和感がある。人事院勧告で上がるべき金額と、現在の5.6億円の赤字との関係が不明確である。また、学費免除者分を負担するため、支援を受けない学生から授業料20%値上げを徴収するという構造の説明で良いのか。

(学内委員) 授業料20%の値上げは、最適値の計算結果ではなく、値上げを設定できる上限が20%と決まっているためである。本来の必要額には足りていない状況である。

(学内委員) 人事院勧告や物価の上昇は累積的な影響で効いてくるため、単年度の予算では対応が不可能である。累積するコストを埋めるには、段階的に增收していく積分型の予算である授業料の値上げしかないとう理論である。

#### 報告事項 1. 人事院勧告について

大月理事から、令和7年人事院勧告の概要について報告があった。

#### 報告事項 2. 令和6事業年度財務諸表の承認について

大月理事から、令和6事業年度財務諸表について、8月29日付で文部科学大臣に承認された旨の報告があった。

#### 報告事項 3. 令和8年度概算要求について

大月理事から、令和8年度概算要求について報告があった。

#### 報告事項 4. 令和7年度資金運用について

大月理事から、令和7年度資金運用の状況について報告があった。

## 討議事項 1. 日本版「Industrial PhD」の試行開始

田野学長から令和7年度未来を先導する世界トップレベル大学院教育拠点創出事業において本学の「日本版 Industrial PhD による未来共創リーダー育成拠点」が9月16日に採択されたこと及び本事業の今後の活動内容について説明があり、意見交換を行った。

主な意見は次のとおり

- (学外委員) 日本版 Industrial PhD 事業で40歳以下の人人がリーダーになる件について、そのリーダーは既に選ばれているのか。
- (学内委員) 3人を選んでいる。
- (学外委員) 日本版 Industrial PhD 事業が始まると、UEC プライムをハブにして、大学側と企業側の活動をどのように動かすのか。
- (学内委員) まだ具体的な動かし方について確定しておらず、最初は、電通大の学生を UEC プライムの企業に推薦し、背中を押すといった一本釣りの形で始める予定で、事例を増やしていきたい。
- (学内委員) 大学の現状が大変厳しいことを実感している。特に、授業料値上げは避けられない現状であり、教育力・研究力の維持のために、やらざるを得ないことだと評価している。また、Industrial PhD の取り組みに期待しているところである。
- (学内委員) 教育は効率化だけではない。失敗や回り道が学びを豊かにすることから、大学生には「一直線のパス」だけではない、ゆとりを持って学べるような環境を与えるべきだと思う。

### [配付資料]

- ①-1. 第153回経営協議会議事録（案）
- ①-2. 第154回経営協議会（臨時）議事録（案）
- ②-1. 令和7年度における「国立大学法人ガバナンス・コード」への適合状況について
- ②-2. 国立大学法人ガバナンス・コード（令和6年7月1日改訂）
- ②-3. 「国立大学法人ガバナンス・コード」への本学の適合状況について＜対応表＞
- ②-4. 【公表様式】国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書（案）
- ③-1. 本学の授業料改定について
- ③-2. 国立大学法人電気通信大学授業料等徴収規程一部改正（案）
- ④. 人事院勧告について
- ⑤. 令和6事業年度財務諸表の承認について
- ⑥. 令和8年度概算要求について
- ⑦. 令和7年度資金運用について
- ⑧. 日本版「Industrial PhD」の試行開始